

毎週火曜・金曜日発行

○印は長崎県例規集に掲載するもの



長崎県公報

目 次

◎ 告 示	所管課（室）名
・公有水面埋立ての免許の出願	漁 港 漁 場 課
・指定管理者の指定	〃
・保安林の指定の予定	林 政 課
・急傾斜地崩壊危険区域の指定	砂 防 課
◎ 公 告	所管課（室）名
・大規模小売店舗の変更事項届出	経 営 支 援 課
・大規模小売店舗立地法に基づく市町村の意見	〃
・測量の実施	建 設 企 画 課
◎ 公安委員会告示	所管課（室）名
・地域交通安全活動推進委員の委嘱	交 通 企 画 課
◎ 雑 報	所管課（室）名
・一般競争入札の実施（2件）	長崎県公立大学法人

告 示

長崎県告示第41号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第2条第1項の規定により、公有水面埋立ての免許の出願があった。なお、その関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和5年1月20日

長崎県知事 大石 賢吾

1 出願事項

- (1) 出願の年月日 令和4年11月17日
- (2) 埋立ての出願をした者の住所氏名

名 称	雲仙市
所 在 地	長崎県雲仙市吾妻町牛口名714番地
代表者氏名	金澤 秀三郎
代表者住所	長崎県雲仙市吾妻町牛口名714番地
- (3) 埋立ての区域

ア 位置	1 区	雲仙市南串山町丙字日切辻509番4、509番6の地先公有水面
	2 区	雲仙市南串山町丙字日切辻509番3、509番4、509番7の地先公有水面
	3 区	雲仙市南串山町丙字日切辻509番3、509番8の地先公有水面

イ 区域 省略（縦覧図書のとおり）

ウ 面積 5,133.14平方メートル

(4) 埋立てに関する工事の施行区域

ア 位置 雲仙市南串山町丙字中ノ場437番1、431番4、字日切辻509番6、509番4、509番7、509番3、509番8、509番6から509番8に至り隣接する道路、字日切レ床616番2の各地内並びに字三瀬332番1から字日切辻509番7を経て字鳥越581番6に至る地先公有水面

イ 区域 省略（縦覧図書のとおり）

ウ 面積 36,755.75平方メートル

(5) 埋立地の用途 漁港施設用地

2 縦覧の場所及び期間

(1) 縦覧の場所

長崎県長崎市尾上町3番1号 長崎県水産部漁港漁場課

長崎県島原市城内1丁目1205 長崎県島原振興局

長崎県雲仙市吾妻町牛口名714番地 雲仙市役所

(2) 縦覧の期間

告示の日から起算して3週間

長崎県告示第42号

長崎県漁港管理条例（昭和35年長崎県条例第25号）第19条の指定管理者を指定したので、次のとおり告示する。

令和5年1月20日

長崎県知事 大石 賢吾

公の施設の名称	指定管理者となる団体の名称	指定の期間
長崎漁港（長崎地区） 尾上町・漁港環境整備 施設用地	長崎県長崎市松が枝町3番19号 長崎クレインオアシスマネジメント 代表者 長崎緑地公園管理事業協同組合 代表理事 赤瀬 憲市	令和5年4月1日から 令和10年3月31日まで

長崎県告示第43号

森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する予定である。

令和5年1月20日

長崎県知事 大石 賢吾

1 保安林予定森林の所在場所

東彼杵郡東彼杵町大音琴郷字広住1134の2、1134の11、1143、1147、1148、1150

2 指定の目的

干害の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

1 次の森林については、主伐は、択伐による。

字広住1134の2・1134の11・1147・1148・1150（以上5筆について次の図に示す部分に限る。）

2 その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

3 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

4 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を県庁農林部林政課及び東彼杵町役場に備え置いて縦覧に供する。）

長崎県告示第44号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定する。

なお、その関係図書は、長崎県土木部砂防課及び長崎県県北振興局建設部において縦覧に供する。

令和5年1月20日

長崎県知事 大石 賢吾

指定区域の名称		大和(1)(3)		
所在地	市町名	大字	字	地番
		佐世保市	大和町	

公 告**大規模小売店舗の変更事項届出（公告）**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により次のとおり大規模小売店舗の届出事項の変更の届出があったので、法第6条第3項において準用する法第5条第3項の規定により関係書類を縦覧に供する。

令和5年1月20日

長崎県知事 大石 賢吾

1 届出の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地
対馬ショッピングセンター
長崎県対馬市美津島町雞知字陽樽ノ濱乙505-1
- (2) 届出者の氏名又は名称及び住所
株式会社サイキ 代表取締役 佐伯 卓也
長崎県対馬市美津島町雞知乙505-1
- (3) 変更した事項
大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名
- (4) 変更の年月日
平成29年6月15日 他

2 届出年月日

令和5年1月5日

3 関係書類の縦覧

- (1) 縦覧期間
公告の日から4月間
- (2) 縦覧場所
長崎県産業労働部経営支援課及び対馬市観光交流商工部観光商工課

4 その他

法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに、意見の内容及びその理由並びに氏名又は名称及び住所又は所在地を記載した意見書を長崎県産業労働部経営支援課に提出しなければならない。

大規模小売店舗立地法に基づく市町村の意見（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の届出に対し、同法第8条第1項の規定に基づく意見書の提出があったので、同法第8条第3項の規定により公告するとともに縦覧に供する。

令和5年1月20日

長崎県知事 大石 賢吾

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ゆめタウン夢彩都
長崎県長崎市元船町14番49外
- 2 届出の概要
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名に関する届出事項の変更
- 3 意見書の概要
 - (1) 意見書を提出した者
長崎市長 田上 富久
 - (2) 意見書の内容
意見なし
- 4 関係書類の縦覧
 - (1) 縦覧期間
公告の日から1月間
 - (2) 縦覧場所
長崎県産業労働部経営支援課及び長崎市商工部商工振興課

測量の実施（公告）

測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第1項の規定により、西海市長から公共測量（基準点測量）を次のとおり実施する旨の通知があった。

令和5年1月20日

長崎県知事 大石 賢吾

公共測量実施の地域及び期間

地 域	期 間
長崎県西海市大瀬戸町	令和5年1月30日から 令和5年3月31日まで

公安委員会告示**長崎県公安委員会告示第8号**

道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の29第1項の規定に基づき、地域交通安全活動推進委員を委嘱したので、長崎県地域交通安全活動推進委員及び長崎県地域交通安全活動推進委員協議会に関する規則（平成17年長崎県公安委員会規則第8号）第8条の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和5年1月20日

長崎県公安委員会委員長 瀬戸 牧子

委嘱した者

氏 名	連 絡 先	活 動 区 域
高 田 節 雄	長崎警察署 (095) 822-0110	長崎警察署の管轄区域
小 坂 恒 之	同 上	同 上
増 崎 賢 藏	同 上	同 上
浅 野 純 子	同 上	同 上
前 田 和 子	同 上	同 上

浦 川 勉	同 上	同 上
大 澤 豊	同 上	同 上
多久島 佳子	同 上	同 上
高 松 光	同 上	同 上
湯 藤 正典	同 上	同 上
中 尾 公威	同 上	同 上
今 岡 一 生	同 上	同 上
石 橋 暁子	同 上	同 上
種 村 千津子	同 上	同 上
山 口 新 吉	同 上	同 上
大 串 恒 文	同 上	同 上
池 山 佐平次	同 上	同 上
向 井 俊 介	同 上	同 上
井 手 和 好	同 上	同 上
仰 木 洋	同 上	同 上
高比良 隆 晴	同 上	同 上
廣 田 満 男	同 上	同 上
金 子 政 光	同 上	同 上
本 多 スミ子	同 上	同 上
佐 藤 康 夫	同 上	同 上
江 副 和 幸	同 上	同 上
山 口 直 栄	同 上	同 上
大 鋸 利 憲	同 上	同 上
寺 下 輝 男	同 上	同 上
濱 田 佳代子	同 上	同 上
高比良 伸 哉	同 上	同 上
片 岡 憲一郎	同 上	同 上
大 寫 乙 博	大浦警察署 (095) 829-0110	大浦警察署の管轄区域
木 下 進	同 上	同 上
松 園 真喜子	同 上	同 上
山 谷 好 弘	同 上	同 上

陶 山 宣 征	同 上	同 上
山 崎 富士男	同 上	同 上
古 澤 一 三	同 上	同 上
小 島 義 彦	同 上	同 上
小 川 嗣 雄	同 上	同 上
徳 永 芳 子	同 上	同 上
森 美紀子	同 上	同 上
小 村 富士子	浦上警察署 (095) 842-0110	浦上警察署の管轄区域
松 本 成 剛	同 上	同 上
井 島 義 博	同 上	同 上
鶴 田 一 代	同 上	同 上
福 地 一 廣	同 上	同 上
峰 政子	同 上	同 上
山 田 ヤス子	同 上	同 上
岩 永 秋 俊	同 上	同 上
田 中 文 義	同 上	同 上
大 町 勝	同 上	同 上
亀 野 省 三	同 上	同 上
大 富 英 生	同 上	同 上
早 田 知 礼	同 上	同 上
永 田 政 秀	同 上	同 上
山 道 初 宣	同 上	同 上
塚 崎 無 我	同 上	同 上
寺 井 幹 雄	同 上	同 上
綾 部 博 宣	同 上	同 上
西 村 文 男	同 上	同 上
近 藤 武 彦	同 上	同 上
山 隈 哲 士	同 上	同 上
崎 戸 章 和	時津警察署 (095) 881-0110	時津警察署の管轄区域
山 口 和 幸	同 上	同 上
園 田 睦 子	同 上	同 上

安藤克彦	同上	同上
大塚俊久	同上	同上
本山公利	同上	同上
濱崎幸徳	同上	同上
山下忠行	同上	同上
野口清	同上	同上
倉富洋三	同上	同上
久原義隆	同上	同上
中村耕司	同上	同上
渡邊米男	西海警察署 (0959) 22-0110	西海警察署の管轄区域
山下朝行	同上	同上
平山幹央	同上	同上
坂田司	同上	同上
尾崎幸雄	同上	同上
田前典子	諫早警察署 (0957) 22-0110	諫早警察署の管轄区域
木村茂美	同上	同上
古賀正明	同上	同上
木下和幸	同上	同上
山中善市	同上	同上
野口雅子	同上	同上
山下元義	同上	同上
早田君枝	同上	同上
山口古二郎	同上	同上
宮崎貴志雄	同上	同上
島田良治	同上	同上
下川和幸	同上	同上
木村幸子	同上	同上
中村千鶴子	同上	同上
川本善英	同上	同上
向井弘行	同上	同上
紫原ひとみ	同上	同上

峰 智 子	同 上	同 上
濱 田 武 彦	同 上	同 上
崎 田 昭 三	同 上	同 上
山 口 学	同 上	同 上
西 平 京 市	雲仙警察署 (0957) 75-0110	雲仙警察署の管轄区域
角 田 稔	同 上	同 上
竹 下 正 文	同 上	同 上
大 石 巖	同 上	同 上
長 濱 正 幸	同 上	同 上
森 定 征	同 上	同 上
松 竹 利 則	同 上	同 上
荒 木 孝 文	同 上	同 上
吉 田 和 之	同 上	同 上
野 田 耕 起	島原警察署 (0957) 64-0110	島原警察署の管轄区域
永 門 重 明	同 上	同 上
森 本 恵 三	同 上	同 上
松 本 恭 子	同 上	同 上
川 本 まなみ	同 上	同 上
松 本 宗 敏	同 上	同 上
西 川 武 治	同 上	同 上
下 田 公 之	同 上	同 上
中 村 逸 男	南島原警察署 (0957) 86-2110	南島原警察署の管轄区域
岩 永 徳 久	同 上	同 上
末 吉 計 助	同 上	同 上
池 田 元 昭	同 上	同 上
渡 邊 林	同 上	同 上
田 口 芳 史	同 上	同 上
松 島 晃	同 上	同 上
織 方 五 郎	大村警察署 (0957) 54-0110	大村警察署の管轄区域
原 口 進	同 上	同 上
前 床 英 夫	同 上	同 上

森 村 義 文	川棚警察署 (0956) 82-3110	川棚警察署の管轄区域
松 尾 正 人	同 上	同 上
野 口 ヨシ子	同 上	同 上
山 下 繁 喜	同 上	同 上
三 坂 義 広	同 上	同 上
豊 村 憲 作	早岐警察署 (0956) 39-0110	早岐警察署の管轄区域
奥 菌 明 敏	同 上	同 上
前 田 政 憲	同 上	同 上
吉 福 保 修	同 上	同 上
岩 崎 理 彦	同 上	同 上
福 田 元 司	同 上	同 上
堺 廣 勝	同 上	同 上
山 崎 正 剛	同 上	同 上
安 武 保	同 上	同 上
天 羽 隆 之	同 上	同 上
大 浦 善四郎	佐世保警察署 (0956) 23-0110	佐世保警察署の管轄区域
畑 中 幹 夫	同 上	同 上
井 手 幸 子	同 上	同 上
坂 梨 亜矢子	同 上	同 上
井 手 和 子	同 上	同 上
中 島 竹 輔	同 上	同 上
野 田 幸 信	同 上	同 上
本 郷 眞由美	同 上	同 上
中 西 是 善	同 上	同 上
竹 下 明 男	同 上	同 上
宝蔵寺 千恵美	同 上	同 上
尾 場 洋 明	同 上	同 上
田 中 啓 一	同 上	同 上
堤 さよ子	同 上	同 上
野 田 治 樹	同 上	同 上
松 崎 厚	同 上	同 上

浪瀬 勝 義	同 上	同 上
倉 本 正 俊	同 上	同 上
本村 辰右衛門	同 上	同 上
和 泉 武 久	同 上	同 上
松 本 浩四郎	同 上	同 上
堀 越 忠 二	同 上	同 上
南 里 十三子	同 上	同 上
松 崎 幸 孝	同 上	同 上
福 田 正 文	相浦警察署 (0956) 47-5110	相浦警察署の管轄区域
眞 如 賢 治	同 上	同 上
山 口 信 雄	同 上	同 上
山 本 健 治	同 上	同 上
土 井 政 広	同 上	同 上
松 瀬 重 春	同 上	同 上
京 田 重 幸	同 上	同 上
前 田 浩 一	江迎警察署 (0956) 66-3110	江迎警察署の管轄区域
友 廣 良 二	同 上	同 上
松 竹 隆 雄	同 上	同 上
増 本 信 幸	同 上	同 上
山 口 廣 和	同 上	同 上
岩 崎 義 美	同 上	同 上
森 務	松浦警察署 (0956) 72-5110	松浦警察署の管轄区域
田 中 幸 雄	同 上	同 上
福 田 満	同 上	同 上
福 口 正 光	平戸警察署 (0950) 22-3110	平戸警察署の管轄区域
柳 本 政 夫	同 上	同 上
小 林 則 章	同 上	同 上
小 田 隆 利	同 上	同 上
曾 川 孟 浩	同 上	同 上
谷 本 健 市	同 上	同 上
前 川 栄 治	同 上	同 上

門 屋 実	五島警察署 (0959) 72-8110	五島警察署の管轄区域
平 村 和 弘	同 上	同 上
船 越 忠 昭	同 上	同 上
貞 方 吉 雄	同 上	同 上
松 本 咲 茂	同 上	同 上
佐 藤 しづ子	同 上	同 上
大 戸 松志郎	同 上	同 上
只 熊 久美子	同 上	同 上
林 育 久	新上五島警察署 (0959) 42-0110	新上五島警察署の管轄区域
平 山 嘉 一	同 上	同 上
山 田 敬 二	同 上	同 上
中 山 貞 義	同 上	同 上
横 山 洋 喜	同 上	同 上
福 田 靖 人	壱岐警察署 (0920) 47-0110	壱岐警察署の管轄区域
福 川 原 一	同 上	同 上
大 川 正 伸	同 上	同 上
赤 木 貴 尚	同 上	同 上
辻 川 忠 男	同 上	同 上
梅 野 和 彦	対馬南警察署 (0920) 52-0110	対馬南警察署の管轄区域
増 田 健 一	同 上	同 上
神 宮 慶 昭	同 上	同 上
梅 野 泉	同 上	同 上
古 郷 鉄 廣	同 上	同 上
神 宮 善 仁	同 上	同 上
島 居 勝 範	対馬北警察署 (0920) 84-2110	対馬北警察署の管轄区域
松 浦 隆 三	同 上	同 上

雑 報

一般競争入札の実施（公告）

物品の購入について一般競争入札に付すので、次のとおり公告する。

令和5年1月20日

長崎県公立大学法人 理事長 稲永 忍

1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達物品の名称及び数量

長崎県立大学シーボルト校ホワイトボックススイッチ及び保守一式

(2) 調達物品の特質等

詳細は入札説明書による。

(3) 納入期限

令和5年6月30日（金）

(4) 納入場所

長崎県西彼杵郡長与町まなび野1丁目1番地1 長崎県立大学シーボルト校 情報セキュリティ
産学共同研究センター S208

(5) 入札の方法

前記(1)の物品を一括して入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 長崎県公立大学法人契約事務取扱規程（平成17年規程第19号）第3条の規定に該当しない者であること。
なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条第1項の規定に該当しない者である。

(2) ア又はイに該当する者であること。

ア 長崎県が発注する物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れ並びに庁舎及び道路の清掃並びに昇降機設備保守点検の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法について定める告示（平成17年長崎県告示第474号）に定める資格（以下「県資格」という。）を得ていること。

イ 長崎県公立大学法人契約事務取扱規程第2条第2項に定める資格を得ていること。

(3) この公告の日から13の入札期日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。

(4) この公告の日から13の入札期日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき長崎県から排除措置を受けている者、又は受けることが明らかである者でないこと。

3 競争入札参加資格を得るための申請の方法

(1) 競争入札参加者の資格は、長崎県公立大学法人契約事務取扱規程第2条第2項に定める要件に基づき、(2)に掲げる事項について審査し決定する。

(2) 審査事項

- ・前2カ年の損益状況
- ・従業員数
- ・前2カ年の純資産の状況
- ・財務比率（売上高当期利益率、固定長期適合率及び流動比率）

4 資格審査申請の方法

(1) 申請書の入手方法

競争入札参加資格審査申請書（様式第1号。以下「申請書」という。）は、この公告の日から(4)に掲げる場所において、入札参加資格を得ようとする者に交付する。なお、長崎県公立大学法人のホームページから入手することもできる。

(2) 申請書の提出方法

① 申請者のうち、県資格を取得している者は、申請書に次の書類を添え、(4)に掲げる場所に提出すること。

- ・誓約書
- ・印鑑届（様式第2号）
- ・口座振替申込書（様式第3号）
- ・長崎県からの資格審査結果通知書の写し

② 申請者のうち、県資格を取得していない者は、申請書に次の書類を添え、(4)に掲げる場所に提出するこ

と。

- ・誓約書
- ・委任状
- ・営業概要書
- ・法人にあつては、次の(ア)及び(イ)
 - (ア) 登記簿謄本（履歴事項全部証明書）
 - (イ) 前事業年度及び前々事業年度の各決算報告書のうち貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書
- ・個人にあつては、次の(ア)、(イ)及び(ウ)
 - (ア) 本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書
 - (イ) 指定法務局が発行する成年後見登記制度における登記事項証明書又は登記されていないことの証明書
 - (ウ) 前年度及び前々年度の確定申告決算書のうち貸借対照表及び損益計算書
- ・県税に関し未納がないことを証する証明書
- ・消費税及び地方消費税課税業者にあつては、消費税及び地方消費税の未納がないことを証する証明書
- ・営業に必要な許可、認可等を証する書類の写し
- ・印鑑届（様式第2号）
- ・口座振替申込書（様式第3号）
 - ※ 提出書類（写しとしているものを除く。）は原本とし、参加資格申請日より3月以内に発行されたものに限る。

(3) 申請書等の作成に用いる言語及び通貨

申請書は、日本語及び日本国通貨で作成すること。

(4) 申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問い合わせ先

（住所）〒851-2195 長崎県西彼杵郡長与町まなび野1丁目1番地1

（名称）長崎県立大学シーボルト校事務局総務企画課総務グループ

なお、郵送での送付を希望する場合は、郵送先を記載したレターパックライト専用封筒を同封のうえ、この部局まで送付すること。（下記期限内必着とする。）

（電話）095-813-5500

（提出期限）令和5年2月3日（金）17時00分

5 資格審査結果の通知

審査の結果については、以下の提出期限の日から13の入札期日までの間に文書で通知する。

6 資格審査の有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格審査結果通知書にて通知する。

7 資格審査申請事項の変更

入札参加資格の資格を有する者は、当該資格の有効期間中に次に掲げる事項について変更があったときは、遅滞なく資格審査申請事項変更届（様式第5号）を提出しなければならない。

- (1) 商号又は名称
- (2) 所在地
- (3) 代表者
- (4) 資本金（法人の場合）
- (5) 使用印鑑
- (6) 委任事項
- (7) 金融機関取引口座
- (8) 電話番号

8 資格の取消し等

入札参加資格を取り消したときは、当該資格者にその旨を通知する。

9 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称等

（住所）〒851-2195 長崎県西彼杵郡長与町まなび野1丁目1番地1

（名称）長崎県立大学シーボルト校事務局総務企画課総務グループ

（電話）095-813-5500

- 10 契約条項を示す場所
9の部局とする。
- 11 入札説明書の交付期間及び場所
(期間) この公告の日から令和5年1月30日(月)17時00分までの間(大学の休日を除く。)
(場所) 9の部局とする。
なお、郵送での送付を希望する場合は、郵送先を記載したレターパックライト専用封筒を同封のうえ、9の部局まで送付すること。(上記期限内必着とする。)
(受領) 入札参加希望者は、必ず入札説明書を受領すること。
- 12 入札書及び契約の手続きにおいて使用する言語並びに通貨
日本語及び日本国通貨
- 13 入札・開札の場所及び期日等
(場所) 長崎県立大学シーボルト校本部棟2階 特別会議室
(期日) 令和5年2月14日(火) 11時00分開始
入札当日が悪天候(大雨、台風接近等)等の場合は、入札を延期することもあるので、事前に9の部局に確認すること。
- 14 入札保証金及び契約保証金
 - (1) 入札保証金
徴収しない。
ただし、落札者が契約を結ばない場合は損害賠償金として落札価格の100分の5の金額を徴収する。
 - (2) 契約保証金
契約金額(消費税及び地方消費税を含む)の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。
 - ア 本法人を被保険者とする履行保証保険契約(契約金額の100分の10以上)を締結し、その証書を提出する場合
 - イ 入札日の前日から前々年度までの間において、長崎県、長崎県公立大学法人、国公立大学法人、他の地方公共団体又は国との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約の履行完了の実績が2件以上あり、その履行を証明するもの(2件以上)を提出する場合
- 15 入札者が代理人である場合の委任状の提出
入札者が代理人である場合は、13の入札当日に委任状を提出すること。
適正な委任状の提出がない場合、代理人は入札に参加することができない。
- 16 入札の無効
次の入札は無効とする。なお、次の(1)から(9)により無効となった者は、再度の入札に加わることはできない。
 - (1) 競争入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。
 - (2) 入札者が法令の規定に違反したとき。
 - (3) 入札者が連合して入札をしたとき。
 - (4) 入札者が入札に際して不正の行為をしたとき。
 - (5) 入札者が他人の代理人を兼ね、又は二人以上の代理をしたとき。
 - (6) 入札書が会計責任者の定めた入札条件に違反したとき。
 - (7) 指名停止の措置を長崎県から受けている者、又は受けることが明らかである者が入札したとき。
 - (8) 長崎県が行う各種契約からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者、又は受けることが明らかである者が入札したとき。
 - (9) 納入予定物品が、要求仕様を満たすものと認められなかったとき。
 - (10) 入札者又は代理人が同一事項に対し2以上の入札をしたとき。
 - (11) 入札書に入札金額又は入札者の記名押印がないとき(入札者が代表者本人である場合に押印してある印鑑が届出済の印鑑でない場合及び入札者が代理人である場合に押印してある印鑑が委任状に押印してある代理人の印鑑でない場合を含む。)等、入札者の意思表示が確認できないとき。
 - (12) 誤字、脱字等により入札者の意思表示が不明瞭であると認められるとき。
 - (13) 入札書の首標金額が訂正されているとき。
 - (14) その他入札書の記載事項について入札に関する条件を充足していないと認められるとき。

17 落札者の決定方法

- (1) 長崎県公立大学法人契約事務取扱規程第5条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって申し込みをした者を契約の相手方とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札執行業務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、長崎県から指名停止措置を受けた場合、又は受けることが明らかとなった場合は、落札決定を取り消すこととする。
- (4) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、長崎県が行う各種契約からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けた場合、又は受けることが明らかとなった場合は、落札決定を取り消すこととする。

18 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) その他、詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施（公告）

長崎県立大学の電力調達について一般競争入札に付すので、次のとおり公告する。

令和5年1月20日

長崎県公立大学法人理事長 稲永 忍

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 調達物品の名称及び数量
長崎県立大学佐世保校で使用する電力
契約電力 800 k W
年間予定使用電力量 1,545,000 k W h
- (2) 調達物品の特質等
入札説明書による。
- (3) 供給期間
令和5年4月1日から令和6年3月31日
- (4) 供給場所
長崎県佐世保市川下町123 長崎県立大学佐世保校
- (5) 入札の方法
ア 入札書に記載する金額は、入札説明書に示す予定契約電力及び使用電力量に応じた基本料金の単価及び電力料金の単価により算出した年間の合計金額とし、この算出の内訳となる電気料金総額内訳書を別途で添付すること。
イ 落札の決定は、入札書に記載した電気料金の総額によって行う。
ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 長崎県公立大学法人契約事務取扱規程（平成17年規程第19号）第3条の規定に該当しない者であること。
なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条第1項の規定に該当しない者である。
- (2) ア又はイに該当する者であること。
ア 長崎県が発注する電力調達の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法について定める告示（平成26年長崎県告示第55号）に定める資格を得ていること。
イ 長崎県公立大学法人契約事務取扱規程第2条第2項に定める資格を得ていること。
- (3) この公告の日から8の入札期日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けている者、又は受けることが明らかである者でないこと。
- (4) この公告の日から8の入札期日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基

づき長崎県から排除措置を受けている者、又は受けることが明らかである者でないこと。

3 入札参加資格を得るための申請の方法等

入札を希望するものは、本法人所定の審査申請書に必要事項を記入のうえ、4の部局へ提出すること。
なお、審査の結果については、以下の提出期限の日から8の入札期日までの間に文書で通知する。

(申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問い合わせ先) 4の部局とする。

(提出期限) 令和5年2月6日(月) 17時00分

4 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称等

(住所) 〒858-8580 長崎県佐世保市川下町123

(名称) 長崎県公立大学法人事務局総務課総務グループ

(電話) 0956-47-2191

5 契約事項を示す場所

4の部局とする。

6 入札説明書の交付期間及び場所

(期間) この公告の日から令和5年1月31日(火) 17時00分までの間(大学の休日を除く。)

(場所) 4の部局とする。

(受領) 入札参加希望者は、必ず入札説明書を受領すること。

郵送不可。

7 入札書及び契約の手続きにおいて使用する言語並びに通貨

日本語及び日本国通貨

8 入札・開札の場所及び期日等

(期日) 令和5年2月15日(水) 15時00分開始

(場所) 長崎県立大学佐世保校地域交流棟1階402グローバルエリア

入札当日が悪天候(大雨、台風接近等)等の場合は、入札を延期することもあるので、事前に4の部局に確認すること。

9 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

徴しない。

ただし、落札者が契約を結ばない場合は損害賠償金として落札価格の100分の5の金額を徴する。

(2) 契約保証金

契約金額(消費税及び地方消費税を含む)の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 本法人を被保険者とする履行保証保険契約(契約金額の100分の10以上)を締結し、その証書を提出する場合

イ 入札日の前日から前々年度までの間において、長崎県、長崎県公立大学法人、国公立大学法人、他の地方公共団体又は国との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を2件以上締結し、その履行を証明するもの(2件以上)を提出する場合

10 入札者が代理人である場合の委任状の提出

入札者が代理人である場合は、委任状の提出が必要である。

適正な委任状の提出がない場合、代理人は入札に参加することができない。

11 入札の無効

次の入札は無効とする。なお、次の(1)から(7)により無効となった者は、再度の入札に加わることはできない。

(1) 競争入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。

(2) 入札者が法令の規定に違反したとき。

(3) 入札者が連合して入札をしたとき。

(4) 入札者が入札に際して不正の行為をしたとき。

(5) 入札者が他人の代理人を兼ね、又は二人以上の代理をしたとき。

(6) 入札書が会計責任者の定めた入札条件に違反したとき。

(7) 納入予定物品が、要求仕様を満たすものと認められなかったとき。

(8) 入札者又は代理人が同一事項に対し2以上の入札をしたとき。

- (9) 入札書に入札金額又は入札者の記名押印がないとき等、入札者の意思表示が確認できないとき。
- (10) 誤字、脱字等により入札者の意思表示が不明瞭であると認められるとき。
- (11) 入札書の首標金額が訂正されているとき。
- (12) その他入札書の記載事項について入札に関する条件を充足していないと認められるとき。

12 落札者の決定方法

- (1) 長崎県公立大学法人契約事務取扱規程第5条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって申し込みをした者を契約の相手方とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札執行業務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、長崎県から指名停止措置を受けた場合、又は受けることが明らかである場合は、落札決定を取り消すこととする。
- (4) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けた場合、又は受けることが明らかである場合は、落札決定を取り消すこととする。

13 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) この調達契約は、単価契約とする。
- (3) その他、詳細は入札説明書による。

発行者
長崎県
長崎市尾上町三番一号

電話代表
直通
(八九五)二二一四

印刷所
長崎市樺島町八番十二号

株式会社
寺田宏
弥ト